

冷媒用代替フロン使用状況等報告書

(宛先) 京都府知事		2022年7月26日			
住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 東京都中央区銀座2丁目16番10号		氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） ヤマト運輸株式会社 代表取締役社長 長 尾 裕			
前年度に保有していた冷媒用代替フロンを使用した第一種特定製品の台数等	第一種特定製品の種類	前年度			
		年度当初の保有台数	整備台数	廃棄台数	年度末の保有台数
	エアコンディショナー	73台	0台	0台	73台
	冷蔵機器及び冷凍機器	73台	0台	0台	73台
前年度に第一種特定製品に充填及び回収を行った冷媒用代替フロンの量	第一種特定製品の種類	代替フロン充填量		代替フロン回収量	
	エアコンディショナー	キログラム		キログラム	
	冷蔵機器及び冷凍機器	キログラム		キログラム	
冷媒用代替フロンの漏えい防止のための冷媒用代替フロン使用機器の管理体制	使用時	日々、使用店所にて異常箇所がないか確認し、不審な点があれば、早急に修理を行う。			
	廃棄時				
冷媒用代替フロンの漏えい防止のための取組の実施状況	使用時	定期的に点検を実施し、異常発見時には早急に修理を行う。			
	廃棄時				
ノンフロン製品又は地球温暖化係数が低い冷媒の製品の導入方針					
特記事項					

注 1 「代替フロン」とは、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）第1条に規定するハイドロフルオロカーボン（HFC）をいいます。

2 「第一種特定製品」とは、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号）第2条第3項に規定する機器をいいます。